

債権者各位

## 吸収分割公告

下記会社は吸収分割して、甲は、乙のリフォーム事業並びに愛知県、岐阜県、三重県及び静岡県を対象エリアとする賃貸管理事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和7年2月1日を予定しております。

### 記

1. この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
  - (甲) <https://www.sekisuihouse-k.jp/company/chubu/>
  - (乙) <http://www.sekiwa-ts.co.jp/info/statement-accounts.html>

以上

令和6年12月11日

(甲) 名古屋市守山区四軒家二丁目609番地  
積水ハウス建設中部株式会社  
代表取締役 法橋 千虎

(乙) 名古屋市中区松原三丁目13番43号  
積和トータルサポート株式会社  
代表取締役 田垣 浩